

社会福祉法人緑寿会介護福祉士養成学費支援事業実施要領 (短大・養成校の在校生、短大・養成校への進学者用)

1、目的

富山県内、県外の介護福祉士養成学校進学者への学費等を貸与することにより学生を支援し、知識・技術等の習得で利用者への介護を充実させるとともに、社会福祉法人緑寿会の将来を担う優秀な人材及び安定的な介護職員の確保に繋げる。

2、対象

- ・富山県内又は県外の介護福祉士養成校への入学予定者（在学者を含む。）
- ・緑寿会採用予定者（緑寿会職員の合格通知を受けた者）
- ・年齢は概ね30歳以下の者
- ・日本国籍を有する者

3、選考（面接試験）

令和5年9月19日 面接試験、書類審査のうえ決定する。（2人程度）*9/19以降随時選考

4、給与

- ・通学期間の2年間は、勤務実態に合わせて支給する。
- ・期末手当（2.6月）、勤勉手当（1.9月）は支給対象外とする。
- ・卒業後の初任給は、短大卒1級23号俸（164,900円）とし、各種手当等については緑寿会給与規程により支給する。

5、学費（貸与）

学費は全額、緑寿会が支払う。ただし、在学者にあつては納入期限が未到来の費用とする。

6、交通費（貸与） 通学のための交通費の実費を支給する。

7、勤務

養成校の休校日等は、調整のうえ、緑寿会で時間勤務する。（土日、祝祭日を除く）

8、学費等返還

- ・養成校に入学しない場合、又は、就学しなくなった場合は、学費を全額一括返還する。
- ・卒業後5年間勤務した場合は、返還を免除する。ただし、卒業後5年間勤務せず退職した場合は、学費及び交通費を全額一括返還する。
- ・連帯保証人1人を定める。

9、申請受付

学費給付申請書を、採用試験申込みとともに、令和5年9月6日～9月15日までに（以降は随時実施）、越野荘へ郵送又は持参する。

10、支給決定

選考後、1週間以内に通知する。

11、適用日 令和6年4月1日進学予定者・採用予定者から適用する。

12、その他

- ・他の奨学資金との併給について、制限なく可能とする。
- ・現在、1年次の在校の学生については、2年次の学費等が対象となる。
- ・スケジュール（例）

①緑寿会採用試験受付・学費給付申請受付(9/6～9/15) →②緑寿会選考採用面接試験(9/16、この日以降は随時実施) →③採用合格通知・学費支給決定(1週間以内) →④県内外の養成校合格 →⑤入学手続き期限前に支払い →⑥県内外の養成校入学・卒業(2年後) →⑦緑寿会に就職
・高卒予定者が緑寿会に就職し、初任者研修・実務者研修を経て介護福祉士を目指す者には別途支援制度がある。この場合は、高卒初任給1級17号俸(153,800円)を支給する。

<問合せ> 〒938-0802 富山県黒部市若栗2111番地 特別養護老人ホーム越野荘内
社会福祉法人緑寿会 電話0765-54-0622(職員採用担当まで)